

福岡県医師会総合認定医（新かかりつけ医）について

1. 資格について

- 1) 福岡県内で医療活動を行っている医師であり、福岡県医師会が行う本事業の趣旨に賛同するもの。
- 2) 福岡県医師会の「かかりつけ医の努め」を目標に日常診療に従事すること。
- 3) 福岡県医師会の「新かかりつけ医宣言」ポスターを施設内に掲示し、宣言を遵守すること。（ポスターは認定後送付）
- 4) 日本医師会生涯教育講座の受講を必修とし、認定証を取得していること。
- 5) 地域保健医療活動(※)に2つ以上従事していること。

2. 認定について

- 1) 認定期間 平成28年4月1日～3年間(H27日医生涯教育制度認定証取得者)
平成29年4月1日～3年間(H28日医生涯教育制度認定証取得者)
平成30年4月1日～3年間(H29日医生涯教育制度認定証取得者)
- 2) 審査委員会において資格要件を審査し、承認された者に対し、認定証を交付。
- 3) 審査手続き料 会員は無料、非会員は10,000円とする。
- 4) 登録料 会員は無料、非会員は25,000円とする。

※地域保健医療活動について

- 1) 学校医・園医（福岡県性と心の健康相談事業含む）
- 2) 産業医・地域産業保健センター活動
- 3) 健康スポーツ医活動
- 4) 行政（保健所）と契約して行っている検診
- 5) 定期予防接種
- 6) 地域包括支援センター相談医
- 7) 認知症相談医※
- 8) 在宅診療の実施
- 9) 医師会、専門医会、自治体、保健所関連の各種委員
- 10) 介護保険認定審査委員
- 11) 大学・看護学校等での講義、講演
- 12) 研修会等での講演
- 13) 臨床研修指導医
- 14) 平日夜間、休日当番、救急相談等の出務
- 15) 地域行事（健康展、祭りなど）への医師としての出務
- 16) 感染症発生動向調査・花粉情報定点医療機関
- 17) 家族等のレスパイトケアの実施
- 18) 主治医意見書の記載
- 19) 退院カンファレンスへの参加
- 20) 地域ケア会議への参加（会議名は地域により異なる）

※かかりつけ医認知症対応力向上研修会受講者・サポート医を含む認知症診療に携わる者

認定総合医申請者数
(2018/4/1~2021/3/31)

郡市区医師会名	H27.12.1 生涯教育認定者 (未申請者)	H28.12.1 生涯教育認定者 (未申請者)	H29.12.1 生涯教育認定者	計
北九州市	3	39	28	70
門司区	1	4	4	9
小倉	0	9	10	19
八幡	2	16	10	28
戸畑区	0	6	2	8
若松区	0	3	1	4
産業医科大学	0	1	1	2
遠賀中間	1	3	4	8
京都	0	2	3	5
豊前築上	0	0	5	5
福岡市	0	43	40	83
筑紫	0	3	8	11
糸島	1	1	3	5
粕屋	0	1	7	8
宗像	0	3	3	6
九州大学	0	0	0	0
福岡県庁	0	2	1	3
直方鞍手	0	0	5	5
田川	0	1	2	3
飯塚	0	9	5	14
久留米	2	9	14	25
大牟田	2	7	4	13
八女筑後	0	0	7	7
朝倉	0	1	7	8
小郡三井	0	3	4	7
大川三潁	0	3	1	4
柳川山門	0	3	0	3
浮羽	0	2	1	3
非会員	0	0	0	0
合計	9	135	152	296



福岡県医師会認定総合医

(新かかりつけ医)

福岡 太郎 殿

日本医師会生涯教育研修による自己研鑽に努め、地域の保健医療活動に従事し、かかりつけ医としてその責務を果たしていることを証明します。

認定期間：自 2018年4月1日
至 2021年3月31日



公益社団法人 福岡県医師会
会長 松田 峻一 良